

事例21 小区画・不整形水田の維持管理

十和田湖町 有備

協定農地 田 5 ha 協定参加者 4 人

- 有備集落は、役場から北西に約 4 km、近隣の集落からも約 2.5 km 離れた山間地に位置しています。対象農地は、県内唯一の「小区画不整形」の要件で対象となっている水田で、50 区画が蛇行しながら連なっており、1 区画の平均面積は 9 a となっています。
- 協定締結前は個々が農道・水路の管理を行っていましたが、締結後は共同で管理する体制になりました。耕作放棄がでそうになった場合の農地保全も集落内で行うことにしていました。
- 特に、隣集落へ通じる集落道は幅員が約 2.5 m と狭く、カーブも多いため、雑草・雑木が伸びてくると車一台が通行するのにも支障をきたすほどで、道路の管理が集落での問題となっていましたが、共同活動で草刈等を実施したことにより、見違えるほど見通しが良くなりました。
- 条件不利な水田ですが、交付金を活用して集落に活力を蓄えながら農地を守っていこうという気運が高まっています。



小区画・不整形な水田